

## 別記様式第 2 号

### 会議の概要報告

会議の名称	第 3 回佐野市保育所整備推進委員会
1 開催日時	平成 2 4 年 2 月 1 0 日 ( 金 ) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 4 時 4 0 分
2 開催場所	佐野市文化会館 2 0 4 会議室
3 委員等の人数	1 3 人
4 出席委員等の人数	8 人
5 議題	1 . ( 仮称 ) あづま保育園建設事業の概要 について 2 . 佐野市保育所設置基準 ( 案 ) について
6 会議の公開・非公開 の区分	公開 一部公開 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	1 人
8 会議資料の名称	・ ( 仮称 ) あづま保育園建設事業 ・ 佐野市保育所設置基準 ( 案 )
9 会議の概要 ( 発言の要旨 )	別紙のとおり
10 その他	

### 第3回佐野市保育所整備推進委員会（要旨）

日 時 平成24年2月10日（金）

午後1時30分から

場 所 文化会館 204会議室

#### 開 会

##### 1 議 事

##### （1）（仮称）あづま保育園計画概要及び設計業務の概要について

###### 資料に基づき事務局より説明

（委員長）以上、概要について説明がありました。何かお聞きすること、ご意見がございましたら。

（委 員）はい。簡単に3点あります。1つは質問です。駐車スペースから保育室に入るところで、乳児と1歳児のところがあり、3・4・5歳児のところは園庭に入ってから保育室の方へ行く。その2ヶ所ですね入口が。緑色で園児動線としてある。セキュリティ面で、不審者が勝手に入らないかということを知りたい。それと園庭に関して言うと、南側駐車場入口で職員の動線があるのですが、有った方がいいのですかね。あまり出入口が多いと管理が難しい気がするのですが。そういった意味での動線は、別の図を見ると、玄関からも入るのですよね。そうすると乳児と同じように職員が入れば、南側の入口は要らないのではないかと。その辺のお考えを伺いたい、安全面ですね。それと2つ目なのですが、子育て支援室の東側が芝生になるとお聞きしましたが、パース図とか立面を見ますと掃き出しが少ない気がするのです。折角、東側を芝生にするのなら、もう少し出やすい様に掃き出しを増やされた方がいいのかなと。3面あって両サイドが窓で真ん中が掃き出しだけではなく、もう少し広くした方がいいのではというのが2点目です。それと3点目ですが、5ページの図右側にキュービクルがありますよね。これって初期投資だけでなくランニングコスト、管理者を置くのでお金が掛かるのです。もし別な手が考えられれば、例えば太陽光パネルなどを設置して、キュービクルを作らないということは可能なのでしょうか。長い目で見れば一石二鳥、三鳥になると思うのですが、以上です。

（委員長）では、よろしいですかその内容で。

（委 員）キュービクルとは。

（委 員）変電所みたいなものですね。容量を超えたら置かなくてはならないのですが、太陽光発電を入れれば。

（委 員）うちがそうなのですが、東電の契約を超えるとキュービクルを置かなくてはならないのですよ。でもソーラーパネルで太陽光発電をやっておけば超えずに済むのです。そうすると初期投資で何百万もかけて作りますし、毎年ランニングコストで管理者を。

(事務局) 点検がありますね。

(委員) 資格を持っている人を置かなくてははいけません。それが何十万かかると思う。それが5年10年となった時に、うまくすれば補助金を使って太陽光パネルを入れてしまえば、元を取れますし、あとは教育的意味からも環境教育になりますから一石二鳥、三鳥になるという意見です。

(事務局) 分かりました。3点についてお答えいたします。まず1点目の南側入り口の件ですが、今のところ南側駐車場からの利便性を考えた入口として設置していますが、セキュリティ面も併せて検討いたします。それと2点目、子育て支援室の東側を掃き出しにとのご指摘ですが、これも詰めが甘いところかと思しますので、再度調整いたします。3点目も有益なご指摘をいただきましたので、実施設計を練っているところでもありますから、電気容量などと合わせて検討いたします。それと現在のところ、ソーラーパネルの関係、太陽光発電に関しては、予算上の問題もありまして、結論が出ていないというのが実情です。この辺も含めて検討したいと思えます。以上です。

(委員) ありがとうございます。太陽光発電の補助制度などは。

(事務局) 補助制度の導入も検討したのですが、今は時期が難しくて。

(委員) そうですね。

(事務局) それで結論が出ていない状態になっています。

(委員長) では、よろしいですか。検討をよろしくお願いします。他にございますか。

(委員) はい。質問なのですが、園児用のお手洗いの和式と洋式の比率はどれ位でお考えなのですか。

(事務局) 基本的に全て洋式です。各園児の大きさもありますので、各年代にあったサイズの便器を取り付ける様にしています。

(委員) 小学校に上がるとほとんど和式なのです。練習をさせてくださいと言われるのですが、なかなか公園にでも行かないと和式の練習ができないという。

(事務局) すいません。今、説明を間違えました。年少さんの所には、基本的には洋式ですが和式も1つ入れています。

(委員) 今のお話は、どういうことですか。

(委員) 最初、全て洋式というお話だったので、小学校に上がるとほとんど和式ばかり。家庭でも洋式ばかりということがあって、やはり年長さんクラスになると、小学校の方からすこし練習をさせて来てくださいと。特に女の子は洋式の方に列ができる。今、佐野市の現状で、ほとんど8割方が和式なのかな、どうしても。和式もできた方が、スムーズにいきますよという。なかなか家庭で練習しようとしてもできない。今、村上保育園にも和式があるので、園で習って、公園のきれいなところで和式をさせるということでしたから、園にもあると年長さんには有難いかなということでした。

(委員) 幼保小の連携は、便所からですね。うちは半分半分にしています。学校や公園に和式がある訳ですから、もう少し検討して大きい子、特に年中年長のトイレは、半々位

にしては、お母さんたちにとっては、練習させてくださいと言われても、無いのだよという事です。

(事務局) 全体のバランスを検討します。

(委員長) 現実的には洋式化の方かなと、生活スタイルからいって。例えば蛇口なんか新しい物があるけど、それを小中学校に行って使い方が分からないという話も多いですよ。

(委員) だからこそ、ひねるとかをやっておかないと。出しっぱなしの子どもばかりでは困りますから。学校の現状に合わせた方が。

(委員長) では、そういうことで。他には。

(委員) はい。建設予定地がちょっと頭に描けないのですが、南側に全部向いているときに、周りが畑だと風が吹いた時に、「ぶわっ」と来るのではないのかなと。例えば浅沼町辺りでは、風が吹くと砂ぼこりが全部家の中に入ってくると聞きます。ですから周りの状況は、どうなのかなと。

(事務局) はい。図面がございまして、この北と西側部分は住宅地が一部あり、あとは梨園になっています。こちら、南と東は水田です。比較的、水田の多い地域ですから、ほこりの飛散という点では、軽減されるのかなと考えます。それと園庭に使う土ですが、草の生えにくい様な少し固めの土を検討しておりますので、学校の校庭に比べるとやはり軽減されるのかなと考えております。

(委員) あと、芝生は人工芝でなく、本物の芝ですか。

(事務局) 芝については、0歳児の前庭には芝を検討しておりますが、それ以外は土ですね。芝は天然で考えております。

(委員) 手入れは大変ですね。

(事務局) 面積が小さいですから。他の園でもやっていますが、子どもも遊んでくれますから、踏まれてあまり伸びてきてしまう様なことにはならないと思います。

(委員) 築山がありますよね。これは児童館に設置されているのですが、実際にあそこを設置する必要があるのかをお聞きしたい。格好はいいのですが、どんどん崩れてきてどうにもならなくなるのがこれです。児童館でも大抵困っています。土管を入れていますが、結構危ない。土管が出てきてしまうし、中に入って薄暗いのです。必要不可欠なら仕方ないですが、どちらでもいいのなら作らなくてもいいのかなという気がします。それが気になったところです。

(事務局) 修理の件などは、承知しています。これについては保育園の築山ですから、コブくらいのイメージで考えております。よくコンビネーションの遊具をいれますが、なかなか維持管理に経費が掛かりますから、そういう意味で簡単な遊具として、コブ程度の築山を。土管とかは危険ですから入れません。

(委員) 本当に、ズレてきてしまうのです。だらだら土が流れてしまつて。

(委員長) こういう園庭を含めたデザインは、具体的に何か。

(事務局) 現在、作業中です。3月中に仕上げる方向で進めています。

(委員) 砂場が遠いですかね。あと小さい。

(委員) 園舎に近いといいかな。遠いと遊ばないですね。一番遠いから先生が呼びに行くのが大変。

(委員長) 子どもが集まる場所は、先生から目が届くところがいい。

(委員) 砂場が一か所で各年齢が使い回しをするには、ちょっと足りない。最低二つは欲しい。

(事務局) 一応、0歳児、1歳児の前庭には、一つ砂場を設ける様にしております。

(委員) 砂場の周辺ですけど、日陰になるような工夫を最初にしておくと。後で日陰を作ると大変です。最初に何かやっておくと楽なので。遮光というか。

(事務局) そうですね。藤棚とか、パーゴラ、果樹などですね。

(委員) 藤棚とかは虫がつく。切らないといけないし。

(事務局) ハチとかですよ。

(委員長) 今はイメージを練っているということですから。こういうイメージはいつごろあがりますか。鳥瞰図なんかあるといい、大事なことです。

(事務局) ちなみに砂場の近くにですが、水道をつける予定でいますので、園舎から離れているという意見もあるのですが、現場の人たちの話も聞きながら、十分に遊べる場所であれば大丈夫ということで、色々考えまして、こちらの位置にしたところです。0、1歳児は先ほどお話しした様に別に砂場があるということで。大きさはもう少し大きくてもいいですけど。

(委員長) 要所々々を押さえて。

(事務局) 植栽とかも含めて検討させていただきます。

(委員) それともう1点。主婦の感覚でいきますと、物置が設置されていますが、結構年数がいくと、色々な道具が増えてきて置き場所をどうするかとなります。そうすると物置は遠くて大変、プールの用品や砂場の遊び道具を置くと、園舎の中の空きスペースに置く可能性があります。そうすると実際にあまり使われていない部屋に置きたがり、子どもが遊ぶスペースが狭まってくるということを、児童館にいてありありと感じます。物置を設置したけど、新たに物置を買っている。それでも足りない。そういうことを考えると、物置というのは、必要不可欠かなと思う。椅子とかテーブルとか色々なものがありますので、そういったものが出し入れしやすい様に、園舎の中に物置スペースがあれば一番いいのですが。その辺のところで考える余地があるのだしたら、かなり重要になるのではないかなと思うのです。

(委員) たぬま保育園には、真ん中に物を置くスペースがある。危なくない様に、ある一定以上の高さはあまり物を置かない様にする。お部屋そのものも使えるというのが、あったのですが、先生方にしても必要な時にすぐ取りにいける。またトイレや支援室などからも取りに行けるといいう近いところに、収納があるといいです。

(委員)例えば、この部屋の壁沿いにあるロッカーはどんな感じですかね。ロッカーのこの位の幅で、その上に天袋を備え付けたのだけど、取りにいかないのです。色々な物を置く様になってしまう。

(委員)そうですね。

(委員)ですからロッカーの上に、大人しか手の届かない天袋を作ってもらおうと、まず綺麗です。整理整頓もされて。色々なものが積まれている状態は見苦しいですから。うちの園ではそうしました。倉庫に行っているのは良くない。その間に子どもが怪我したりしては大変ですから。ロッカーの上には同じ幅で付けるとか、収納のことは美的にも、整理的にも考えていった方が良くと思います。予算も検討してもらって。

(委員)付けられるところは、全部付けていく。

(委員長)そういう工夫は欲しい。

(委員)子どもが使わないところがデッドスペースなのですよ。

(委員)変に物を置くと、地震の時に危ないから。最初から作っておけばビクともしないから。

(委員)棚の上にあげることになりますから、「ばさっ」となるんですね。

(委員)これでは、図面に書いてあるけれど収納は足りないのではないか。

(事務局)各保育室の収納は、ほとんどが一畳程度です。

(委員)出しっぱなしは見苦しいですから、せめて見えなくする工夫をする。

(委員)お子さんの各部屋にできますよね。

(委員)ちょっと工夫すれば、保育士さんが使うものを部屋に置けます。

(委員)建築に込めてしまえば。後で買うよりもいい。

(委員長)では、そのような点を踏まえてやっていただくということで。

(事務局)荷物関係につきましては、大きな物置をいくつか中に配置しております。

(委員)大きな物置は必要ですよ。ただもっと必要なのは、ちょっとした物を置くところですよ。

(事務局)分かりました。

(委員長)はい、委員。

(委員)これ、基本設計で詳細設計はこれからと思うのですが、外観パース図を見ますと0歳児、1歳児の部屋で窓が東側だけでなく、南側にも窓があった方が明るくなるだろうなど。それと北側に遊戯室が配置されて、スペースが広くて色々活動が可能かと思えます。ここの採光を何か南からの明かりを、設計した方がいいですね。北側の明かりも結構明るいので大事なポイントですが。そんなところです。

(委員長)細かい点ですが、参考としてもらえれば。はい。どうぞ。

(委員)よろしいですか。3点ほどあるのですが。駐車場と園庭がフェンス一枚というのは、少し心配です。子どもを送迎していますと、帰りとか興奮してしまして、駐車場のところを走って行ってしまいますのです。今の様に車の通る部分と園庭がフェンス一枚だと、

心配なので、歩道的なものを設けていただくとか。スペースの問題もありますが、あとはラインを引くだけでも「歩道だよ」という目印になる。それと、実施設計に入ってしまうと変更ができないかと思うのですが、平面図を見た時に廊下がただの移動空間で面白くない。保育園の例ではないのですが、最近の新しい小学校では、廊下に窪みとかを付けて、たまれる様になっている。単純に移動空間にするのではなく、基準もあると思いますが、何か工夫が欲しいなど。あとは、細かい仕上げのことで、内装の仕上げのことで木質系と書いてあります。木質系と言うと、普通の安いフローリングも木質系ですし、ベニヤにプリントしたのも木質系。保護者の希望とすれば、常時足に触れる床に関しては、無垢材とかを使っていた方がいいのかなと思いました。以上です。

(委員長) この点いかがですか。

(事務局) ご指摘に対して順番が逆になりますが、床・壁につきましては、基本的に壁は腰くらいまでが羽目板。床はまだ最終確認をとっていませんが、木製という表示だけです。基本的には木造の建物を考えておりますので、所謂、プリントなどでないものを入れたいと考えております。それから、いいアドバイスをいただいたと思うのが、フェンスだけで処理するのは、事故等に対して不安ですので、間に工夫をさせていただきます。もう一点、廊下の関係ですが、高いところに明かり取りや通風をとっていますので、その辺で上に対してはアクセントがとれるのですが、平面的な部分では、形の対応は難しいですが、色彩や材質などで工夫させていただきます。

(委員) これ廊下幅は1m80cmですか。

(事務局) 2m幅で考えています。

(委員) ちょっと狭いかな。

(委員) ここに医務室があるのですが、ここには常駐の看護師さんとかボランティアの看護師さんを置くとかの発想はない。

(事務局) すぐには人的な問題で無理なのですが、将来に期待する形です。複数の園で看護師が居る園もありますので、病気の子が居る時には巡回、協力するとか、そういう体制はとっていきたいと考えております。

(委員) 相談室とか、使わない部屋は閉めっきりになってしまって、カビ臭くなってしまうんですね。その辺のところの換気の問題だとか、子どもさんの出入りのことで、開けてはあげないかと思いますが、ドアの工夫などして頂くといいかなと。

(委員長) それでは、お気づきの点がありましたら、事務局の方へ。それでは次に移らせていただきます。佐野市の保育所設置基準、これについて説明をお願いします。

## (2) 佐野市保育所設置基準(案)について

### 資料に基づき事務局より説明 (議題2)

(委員長) ありがとうございます。前回の委員会の内容を反映させたものとなっておりますが、更にお気づきの点があればお願いします。

(委員)今すぐにどうということはないのですが、4歳児以上が30対1。小学校と比べても、多いな日本はと思うのです。これは佐野市だけの問題ではないのですが。

(委員)小学校でも28人に先生1人ですよ。

(委員長)いま小学校は大体そんなものですか。

(委員)まあ、多い所は35人というところもありますけど。

(委員長)あまり少ないというのも、小学校での集団への適応とか社会性の面もあると思うのです。

(委員)小学校はさわやか指導員さんを付けてますから。こちらは4歳児を1人で見るというのは、大変だなと。

(委員長)これ、保育士さんが一人というのはどうです。

(委員)不可能かな。

(委員)不可能ですかね。

(委員)大変な年齢ですよ、3・4歳って。

(委員)うちは民間なので、20名位の集団で2名先生が居ます。独自に配置していますが、障害児のすこやか保育に該当するかしらないかというお子さんも丁寧に支えていく。それには一人の先生では回りきらないという、そういった意味では、30対1というのは本当に過酷な基準。ただこの数字を動かすというのは、市も予算とか。

(委員長)幼稚園は1クラス35人でしたか。

(委員)まあ、そんなに居る所はほとんど無い。

(委員)こういう基準で当てはまらないのであれば、小学校のさわやか指導員さんではないですけど、補助の先生、退職なさった保育士さんをパートでお願いするとか、新人の保育士さんも助かるかなと。

(委員長)希望としてね。

(委員)朝7時から公立も夕方7時くらいまで、やっていますから、先生一人だと居ない時間帯というのが出てくる。主任や保育士長さんが頑張るということでしょうけど、その辺の空白の時間、苦しい時間ですね。

(委員長)職員のメンタルヘルスも大事ですから。

(委員)ただ現状は、この人数ではないのでしょうか。

(事務局)今後を見通しても、4・5歳が増えるというのはそんなにはないのですね。ですから0・1・2歳で入ってきた人数が20人なら20人でそのまま上がっていくというのが、今後ますます傾向として強くなる気がします。ただ、現状としまして、たぬま保育園とかは30人居るのですよね。

(委員)1人で見ているのですか。

(事務局)1人で見えています。

(委員)今後、自由契約制になってくると、30人では嫌だとなりますよ。

(事務局)先ほど委員がご心配の、朝夕はどうするのということですが、公立は朝夕

には別のパートさんが延長保育担当ということで居りますから、その方の心配は無いということですけど。

(委員)しかし、根本的に考えるとそれが良いのか悪いのか。

(事務局)それはもちろんあります。ただ毎日、同じ顔で受けて、同じ顔で送り出せるというのは、いい点もありますね。連絡を密にすることが条件ですけど。

(委員長)そういうご意見も出たということは受け止めてもらって。

(事務局)はい。ただ、我々もここだけでお答えできないところがあります。人事部門などとの話で。お話を承るということにさせていただきます。

(委員)でもこういった、雑談的なことからいいものが出るのですから。

(委員長)そうですね。では、ご要望等がありましたら、事務局にお願いします。では、その他が事務局よりありましたら。

- (議事は以上で終了。以下は報告事項と事務連絡となり散会。)